

市従発 第 21 号
2023 年 5 月 10 日

大阪市長 横山 英幸 様

大阪市従業員労働組合
執行委員長 藤本 初雄

申 し 入 れ 書

下記により、2023 年度の夏季手当を支給されるよう申し入れます。

記

1. 支 給 額 月収の 2.5 月以上
なお、支給方法の改善を図ること。
2. 支 給 日 2023 年 6 月 30 日 (金)

以 上